

中山の園 一戸・二戸エリア担当部

経営方針

- 1 住み慣れた環境で生きがいを持った地域生活が継続できるよう、人権擁護と意思決定支援を推進し、生活の質や安心・安全に配慮した利用者本位のサービス提供に努めます。
- 2 利用者の社会参画を図るとともに、地域のニーズに対応したサービス提供を行い、地域福祉の推進に努めます。
- 3 質の高いサービスを提供するため、常に学ぶ姿勢を持ち、専門性の向上等に取り組みます。
- 4 多様なニーズの把握に努め、関係する施設・事業所等と連携することで利用促進を図り、経営の安定化を目指します。

■ 共同生活事業所「中山の園」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

■ 共同生活事業所「二戸」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

■ 生活介護事業所「ふたば」

[生活介護]

■ 障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」

[就労継続支援B型、就労定着支援、職場適応援助者助成金（ジョブコーチ）事業]

取り巻く環境

利用者の高齢化や重度化による身体や認知機能の低下から健康管理支援が年々大きくなっているほか、24時間の支援が必要な利用者が増加傾向にある現状から、入所施設への移行の検討も必要になってきています。

また、特別支援学校卒業生や精神科病院退院者等、多様な利用ニーズに対応するためには、福祉的就労の場や生活の場の確保など環境面への配慮が必要です。

さらに、多様化・複雑化する地域の福祉ニーズに対応するため、職員の専門的知識や技術の習得など支援スキルの向上や、市町村、特別支援学校、病院などの各関係機関との連携、協力体制の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症などの感染症の発生及び感染拡大の防止等に関する取組も継続しながら、地域との交流・連携をしていく必要があります。

令和6年度【事業の重点事項】

1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

人権侵害・虐待防止に関する職員の意識の向上を図るため、人権侵害自己チェックの実施や虐待防止委員会での身体拘束の把握と虐待事案の情報提供を行い、虐待防止の取組を徹底するとともに、外部の研修会への参加や職場研修等を行います。

日々の支援を振り返り、職員間で個々の利用者の情報を共有するとともに、利用者主体の支援を目指します。

2 安心・安全なサービスの提供

利用者の高齢化や重度化による身体・認知機能の低下や、多様化する障がいを起因とするリスクが増加していることから、具体的な対応策・予防策を講じて、適切な支援に取り組みます。

また、専門的な分野の研修等に参加し、支援向上に努めます。

事業所送迎時による事故防止のため、乗降時の安全確認を徹底します。

感染症対策についても、感染対策委員会の開催や研修の実施により、職員の意識の維持・向上に努めます。

3 地域との連携と多様な福祉サービスの提供

関係機関と連携しながら、見学及び体験入所の受入れなどにより、地域における多様化、複雑化する福祉ニーズに対応していきます。ジョブコーチ資格取得者による就労定着事業を強化し、多様な障がい特性に対応した就労支援をしていきます。

地域生活を継続するなかで、地域住民との交流や行事への参加を通じて、つながりを大切にしていきます。

また、「I W A T E ・ あんしんサポート事業」への参画を継続していきます。

4 人材確保と関係機関との連携

利用者に安心・安全なサービスを提供するために人材の確保が必須であり、世話人及び生活支援員の確保に向け、ハローワークの求人やホームページなどで情報発信を行い、積極的に求人活動に取り組みます。また、関係機関と連携し、見学者や実習生、ボランティアの積極的な受入れを行うことで、将来的な福祉人材確保に向けていきます。

5 風通しの良い職場づくり

ワークライフバランスに配慮した業務の効率化、時間外労働の縮減、計画的な年次有給休暇の取得に取り組み、長く働き続けられる職場環境づくりに努めます。

また、所管する事業所が地域に点在していることから、報告・連絡・相談を徹底し、職員間の日常的なコミュニケーションを図り、風通しの良い職場づくりに努めます。

ハラスメントの防止やコンプライアンスの遵守に努めて、信頼される組織づくりへの意識醸成を行います。

6 経営の安定強化に向けて

各事業所において、経営分析を行いながら、支援体制の見直しや今後のあり方についても検討し、事業所運営の効率化を図ります。

相談支援事業所・特別支援学校・病院等と利用者ニーズに係る情報共有と連携を密にし、積極的な利用受け入れを行い、安定的な収入の確保に努めます。